「月刊経理ウーマン」2021年3月号には こんな記事が掲載されています！



皆さん、こんにちは。編集長の天野恵実子です。今回のDMをご覧いただいてありがとうございます。本誌「月刊経理ウーマン」の創刊は今から25年前の1996年4月のことです。当時私は別な出版社で経理税務の雑誌を編集していたのですが、「経理や税金の記事は難しいなあ…」「もう少しビギナー経理でも理解できるようにやさしく解説できないのかなあ…」と常々疑問に思っていました。そこで**税務や社会保険についてビギナーの経理総務担当の方でも理解できるよう、できるだけ分かりやすく解説することをコンセプトに創刊されたのが「月刊経理ウーマン」なのです。**創刊当時は、難しい専門的な知識を分かりやすく執筆いただける税理士・社会保険労務士・弁護士の先生方を必死に探したものです。そして創刊からあっという間に25年が過ぎましたが、おかげさまで現在、全国4万人の経理総務ご担当者にご愛読をいただいています。

さて、その「月刊経理ウーマン」2021年3月号の特集企画では、**『いろいろあります「ひとり経理」のお悩み相談室』を掲載しています。**経理部・総務部・人事部などのセクションに分かれて、多くのスタッフを抱えている大企業と異なり、中小企業では経理担当者がひとりしかいないというケースも珍しくありません。

そうした会社では、経理担当とは言っても、総務・労務・庶務の仕事も担当している場合がほとんどです。

たとえば、見積書や請求書の発行から未収金の管理、給料計算や年末調整、社会保険の算定手続きから労働保険の申告、採用の手続き、在庫管理や文房具など備品の発注、あるいは電話対応や宅配便の受け取り、時には社長のスケジュール管理から出張の手配、応接室の清掃や来客対応まで、**孤軍奮闘している「ひとり経理」の方も多いことでしょう。**

「いくら時間があっても足りない」「社内に相談できる人がいない」。そんな悩みが聞こえてきそうです。そこで**「月刊経理ウーマン」2021年3月号の特集企画では、そんな中小企業の「ひとり経理」の皆さんの悩みに専門家がズバリアドバイスしました**（詳しい内容は下段をご参照ください）。

「ひとり経理」は会社にとってかけがえのない存在です。悩みを解消して前向きに仕事に取り組みましょう！

特集 社長が税金に無頓着 相談する人がいない ミスに気付きにくい……

いろいろあります「ひとり経理」のお悩み相談室

言うまでもなく、経理担当者の本業は経理です。簿記や仕訳のスキルを上げるのはもちろんのこと、消費税や源泉所得税など税法の改正をキャッチアップするだけでも大変です。もともとは経理で採用されているのだから、**経理の仕事に専念したい！ そんな気持ちになるのも当然でしょう。**しかし、中小企業の経理担当者は、総務・人事・労務・庶務の仕事まで任されています。しかし、ほとんどの場合、経理以外の専門知識は持っていないのですから、**「あれもこれも任せた！」と言われても、気づかないうちに、とんでもないミスを犯している可能性があります。**また、経理の仕事にはたいていの場合、締め切りがあるので、社長から頼まれた急ぎの雑用をこなした後、ひとり会社に残って本来の経理業務を終わらせる…という状況が、日本中の小さな会社で勃発しているのではないでしょうか。

本特集では、**ひとりで何から何まで引き受けるのは仕方ない、でも業務を効率化して残業を減らしたい、相談できる相手がいないので不安でたまらない、というひとり経理ウーマンのために、業務を効率化してミスを減らす方法とあわせて、具体的な悩みに専門家がアドバイスします！**



本特集で取り上げている「ひとり経理」のお悩み

- お悩み1 子供が急に熱をだしてもなかなか休みが取れません。日ごろ、どんな準備が必要ですか？
- お悩み2 社長に決算書を粉飾するように言われました。経理担当として納得がいかないのですが…。
- お悩み3 社長から一般社員まで、皆さん経費精算にルーズで困っているのですが…。
- お悩み4 実務レベルの疑問が出てきても、社内に相談できる人がいません。どうしたものでしょうか？
- お悩み5 自分の仕事をチェックしてくれる人が社内にいないので、とても不安です。
- お悩み6 経理に集中したいのに、電話だ来客だと気が散って仕方ありません。なにかいい方法はない？
- お悩み7 経理から社会保険や総務的な仕事まで広く浅く仕事をしているのですが、現在の知識では「経理スキルがある」と自信を持って言えません…。